

那教学第 394 号
令和 6 年 10 月 21 日

那智勝浦町学校のあり方検討委員会委員長 様

那智勝浦町教育委員会

諮 問 書

標記のことについて、那智勝浦町学校のあり方検討委員会設置要綱第 2 条の規定に基づき、下記事項について意見を求めます。

記

1 諮問内容

小・中学校における児童・生徒の望ましい学校環境のあり方について

2 諮問理由

少子化の進行により小・中学校における小規模化が進む中、学校の活力や教育効果などの面でさまざまな課題が生じていることから、和歌山県教育委員会では平成 18 年 6 月に「公立小・中学校の適正規模化について」の指針、また、文部科学省では、平成 27 年 1 月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」がそれぞれ策定されております。そのような中、中央教育審議会におきましても、令和 3 年 1 月の「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現～（答申）」の中で、人口動態等を踏まえた学校運営や学校施設のあり方について検討が必要とされているところです。

那智勝浦町におきましても、人口減少とともに出生数も減少しており、今後活力ある学校を将来にわたって維持することが喫緊の課題となっております。

つきましては、将来を展望した小・中学校における児童・生徒の望ましい学校環境のあり方について審議願います。

以上